

平成26年 第3回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成26年3月20日(木曜日) 午前10時開会/午前11時閉会
招集場所 加賀市市民会館2階 第7会議室
出席委員 上田政憲、酒谷百合子、畑中直子、中西修一、旭直樹
会議列席者 掛山事務局長、網谷次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、梶谷教育庶務課長、
西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、上野文化課長補佐、矢嶋図書館長、柏田市政図書室長、
米屋教育庶務課長補佐

上田委員長 平成26年第3回教育委員会定例会開会宣言
挨拶
それでは本日の会議に入りたいと思いますが、追加議案がございます。審議事項第17号の次に、「議案第18号加賀市スポーツ推進委員の委嘱について」というのが追加されております。それでは審議事項に入ります。議案第14号から16号について、この3つは関連がありますので一括してお願いしたいと思います。

- 議案第14号 学校医の解嘱及び委嘱について
 - 議案第15号 学校歯科医の解嘱及び委嘱について
 - 議案第16号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
- 網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長 網谷次長から説明がございましたが、これについてご質問、ご意見ございますか。特に委嘱について問題はございませんか。

網谷次長 ございません。

酒谷委員 任期はあるんですか。

網谷次長 特にこれとって任期はございません。本人の申し出、またはそれぞれの医師会であったり、調整された上で変わることが多いと思います。

上田委員長 他に何かございませんか。

旭教育長 医師、歯科医、薬剤師は、

上田委員長 医師会等を介してお願いしております。

全委員 それでは、議案第14号、15号、16号を一括して採決いたします。承認される方は挙手をお願いします。

上田委員長 全員挙手

ありがとうございます。次、議案第17号について説明をお願いします。

- 議案第17号 加賀市公民館長の任命について
- 西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 任期は2年でしたね。

西出課長 はい。

上田委員長 新任の方が6名、旧に復した方が1名という形で、それぞれ経歴もまちづくり推進協議会や区長さんとかです。これについて何かございませんか。

畑中委員 はい、畑中委員。

畑中委員 根本的なことなんですけど、公民館というのは生涯学習課の所管ですね。まちづくり推進協議会というのは。

西出課長 地域振興部のまちづくり課の所管です。

旭教育長 公民館というのは社会教育法の中に公民館法というのがあって、社会教育の中心的役割を担うと法律で決まっています。だから、これは置かなければならない。まちづくり推進協議会は法的に決まっているわけではなく、条例もない。公民館が中心に動いていると、どうしても教育委員会の中の生涯学習課の社会教育関係の分野の一つになりますから、市長に陳情はやりにくいんです。だから、まちづくり推進協議会にした方が地域のいろんなハード面はダイレクトにやりやすい。そういう関係があって分けたのだと思います。分けるなら分けていいとは思っているんです。どうしたらいいかという、公民館を中心にソフト事業をしてほしい。継続的、意図的に教育活動をしていくのが社会教育です。学校教育というのはカリキュラムに基づいて、要するに電車と言うとレールの上を走らせるのが学校教育。レール以外の野原を走り回らせるんですけども、ちゃんとゴール、目的があってそこへ行きなさいよと誘導していくのが社会教育。こういう活動とかPTA活動などは、子どもを良くしよう、地域を良くしようという目的がありますから、その目的のために公民館としては婦人学級をしますとか、青年学級をしますとか、カリキュラムじゃないけれども1年間を通して目的地に向かうために講師を呼んだりして計画的にするのが社会教育なんです。その中心になるのが公民館活動ですから、教育委員会の中に位置付けられる。まちづくりはあくまでもまちづくりだと思っております。

畑中委員 まちづくり推進協議会の会長さんと公民館長さんは必ず別なんですか。

旭教育長 一緒なところもあります。それは地域の実情に応じて、その辺の設立過程は事務局長の掛山がよく知っていると思いますけど。

掛山局長 また別の機会にゆっくりとお話します。

畑中委員 ありがとうございます。

旭教育長 今ここで言い出すと切りがないのでやめましょう。加賀市独特のものです。

上田委員長 まちづくりの方が動きやすいということですね。他によろしいですか。

4月1日から2年間ですね。21名の地区の公民館長さんについて、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員 全員挙手

上田委員長 ありがとうございます。

■ 議案第18号 加賀市スポーツ推進委員の委嘱について
谷口課長 資料に基づき説明

上田委員長 　ただ今の件につきまして、疑問、質問等ございませんか。はい、酒谷委員。
酒谷委員 　下の方に市の推薦とありますが、上の方は地区の方の推薦ですか。
谷口課長 　まちづくり推進協議会からの推薦をいただいております。市の推薦の方で経験年数が少ない方から 28 年など、非常に協力的な方にいただいております。
上田委員長 　他にございませんか。
畑中委員 　スポーツ推進委員は非常勤とありますけど、この方たちはボランティアというわけではないんですか。
谷口課長 　わずかですが、1 万 8 千円で委嘱しております。防犯交通推進隊員さんと同じような形です。
旭教育長 　ボランティアと言っていいと思います。年間 1 万 8 千円です。
畑中委員 　年間ですか。
旭教育長 　年間です。いろんな諸経費を含みます。いろんな会合があつたりして来てもらわないといけないということも無償ですから、本当に地域の公民館長とともに大事にしていけないといけない。こういうのがみんな一つになって、地域代表者ですからまちづくり協議会のそれぞれの中に入ってくるんです。加賀市独特の地域コミュニティの在り方があるみたいです。
上田委員長 　他によろしいでしょうか。それでは、30 名のスポーツ推進委員について承認される方は挙手をお願いします。
全委員 　全員挙手
上田委員長 　ありがとうございます。以上で審議事項は終わります。報告案件の方に参りたいと思います。報告第 8 号について、梶谷課長お願いします。

■ 報告第 8 号 平成 26 年第 2 回加賀市議会定例会（3 月）について
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 　議員さんからの質問がありましたので、そういう意味では教育委員会として現在どういう活動を行っているかということの PR にもなるかと思えます。ゆっくりご覧いただければと思います。特にございませんか。
全委員 　意見なし。
上田委員長 　ないようですので、報告第 9 号について中矢次長お願いします。

■ 報告第 9 号 九谷焼窯 360 周年記念事業企画検討案(中間報告)について
中矢次長 資料に基づき説明

上田委員長 　来年がちょうど 360 周年にあたるんですね。
中矢次長 　はい。
上田委員長 　ただ今の報告につきまして、何かお聞きしたいことはございませんか。
畑中委員 　はい、畑中委員。
畑中委員 　前回の教育委員会で文化関係のことは市長部局に移るとおっしゃっていましたが、

この辺のことも来年度はこういうふうには報告されることがなくなるのでしょうか。

掛山局長 平成 26 年度から市長部局の方に補助執行させていただくこととなります。ただ、重要な案件については補助執行なので、必要に応じて教育委員会に報告していただくと思います。大事なことは教育委員会にもご報告させていただこうと思っております。すべて補助執行ということです。

上田委員長 同じようなことをお聞きしようかなと思っておりました。

掛山局長 実はこの 3 ページの写真にあるように、旭教育長が委員の皆さんに委嘱状を出しているんです。だから、この企画実施委員会は教育委員会の委嘱なんです。それを今急遽、市長部局に切り替えるよりも現状のまま事務をしていただいて、ただ、その事務をどこでするかというのは市長部局でしていただく。九谷焼美術館も市長部局の所管になりますので、結果的には中矢さんのところで事務をするということに何も変わらないんです。ただ、そこに観光交流の 6 ページですね。ツアー、キャンペーンが付いてくる。これを具体的に進めていくには、今回の事務の見直しで、この事業イコール観光イベントでもあるという要素を持っているので、それをもっと全面的に打ち出していくということになります。ただ、重要なことは私どもにも観光交流課長ないし、中矢次長に出ていただいて、報告を受けたいと思っております。

旭教育長 掛山事務局長が言われた通りなんですが、生涯学習と社会教育法の違いというのを明確にしていく。みんな混同しているからごっちゃになってしまう。我々教育委員会というのは学校教育法、学校法体系がきちっとしています。その中の社会教育法の中に文化財保護法があります。文化財保護法は教育委員会の完全な所管です。文化振興部分は観光との関係もありますから、どんどんイベントをして、中矢次長に今やっっているのは、もう教育委員会の限界を超えているんです。だからこれは首長部局にいった方がいい。そのかわり、九谷焼発祥の地は加賀市山中温泉九谷ですので、ここはやっぱり我々がしっかり発掘調査をして全国にアピールしないといけない。その延長上に九谷開窯 360 周年というのがありますから、原点は教育委員会が握っている。握っているというとおかしいですけども、それを全国発信にいかにつなげられるかは首長部局でやってもらう方がいいだろうということで、このようになっています。そして、決まったことは必ず報告してもらう。こうしてほしいとか言いたいかもしれませんが、そこはもう任せて報告はしてもらうようにしていけばいいのではないかなと思います。こういうイベントを今まで全部教育委員会がやっていたんですが、去年、吉田屋窯展というのを大阪でしましたけども、本当の狙いはその横で物産展をやったんです。山中の芸人さんと呼んだり、いろんな地域の人を呼んだり、本当はそっちがメインなんです。この辺の住み分けをしていかないといけないので、この 360 周年についても、教育委員会の役割を果たしていきながら、地域振興部に渡していく。8 ページの九谷焼の跡地をどう整備するか。これは国指定遺跡ですから、本当にしっかりやらないといけません。360 周年にかけて前田利治公の顕彰碑を建てるというんですけども、もう一つは後藤才次郎という古九谷を作っていた人の顕彰碑がすでにあるんですよ。これをどうするかというバランスの問題とか、ただ、国指定になると敷地の指定範囲が決めら

れていて、指定敷地範囲内に建てることはできないんですね。そういう細かいところを企画実施委員会でこれからも詰めていってもらおうということです。中矢次長に中間報告をしてもらいました。この後も何回か企画実施委員会をされて、その都度タイミングを見て教育委員会で報告を逐次してもらおうようにした方がいいということです。

上田委員長

他に何かございませんか。はい、畑中委員。

畑中委員

個人的な興味なんですけども、「永青文庫で伝来品以外の工芸美術品を飾るのは初めて」とありますが、どうしてそういうことが可能になったのか。

中矢次長

私どもの学芸スタッフが粘り強く交渉した結果、堅い門が開きまして、飾らせていただくことになりました。

旭教育長

そんな簡単に開くんですか。

中矢次長

簡単には開かなかったんですけども、学芸員の師岡が何度か交渉したことと、私が7年前に吉田屋巡回展を担当したときに茨城の笠間にあります陶芸美術館を仲介したんですけども、その時の館長さんが竹内さんで、たまたま永青文庫の現館長さんなんです。

旭教育長

そういうご縁があったんですね。

中矢次長

はい。学芸員同士で師岡が粘り強く交渉しまして、館長さんは私の以前の知り合いだったというご縁で堅い門があきました。

上田委員長

大変な苦勞があったんですね。

■ 報告第10号 「望ましい教育環境説明会」開催状況について
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長

ただ今、今年度のこれまでの開催状況について詳しい報告がございました。一つ確認をしておきたいのですが、黒崎小学校と菅谷小学校の平成26年度は、教頭と事務職がどうかたちで対応するのか確認をお願いしたいと思います。

網谷次長

人事上のことでございますが、以前申したように児童数が20名を切ると教頭職の配置がありません。そして事務職の配置も基本的にはないと県から言われておりました。しかし、黒崎小学校については、今年度は1年の猶予をもらえ、現在は教頭職が入っておりますが、平成26年度、来年度は教頭職の配置はありません。事務職の配置は県からいただきました。なお、菅谷小学校は15名を切ってしまう、教頭職配置の猶予が1年もならないという規定だったのですが、旭教育長が県教育委員会に要望してきた結果、来年度は1年間に限り教頭職の配置がございました。また、事務職の配置もございましたので大変喜んでおります。来年度、黒崎小学校の教頭の配置はございませんので、市費で授業ができる方を1名予算どりをし、現在人事を進めております。授業ができる講師の方を教頭の代わりとして配置を考えております。以上でございます。

上田委員長

ただ今の説明について何か質問ございませんか。26年度についても、これから説明会を行っていく必要がありますね。

旭教育長 今、網谷次長から報告された通りですけれども、今後の大雑把な流れだけご承知おき
願いたいのですが、4月早々に事務局の方で学校規模適正化検討委員会を立ち上げな
いといけないので、中学校区ごとに6つの地区代表、まちづくり協議会にお願いして
山代中学校区1人、東和中学校区1人、それぞれ1人ずつで6名、PTA代表2名、学校代
表2名、校長会から小学校と中学校それぞれですね。それから議員さんの12名で検討
委員会を、これはみんな充て職ですので、人事異動時期ですから議会やらPTAやら
それぞれ出してもらえenと思います。そうすると4月の新年度最初の教育委員会でそ
の案を出せるか。

掛山局長 出さないといけません。

旭教育長 そこでメンバーが決まります。事務局側が選びますけれども、市民部のこども課を入
れないといけない。保育園、幼稚園、管轄がありますので、事務局側に入ってもら
って逐次その意見をまとめなければならぬ。だから、幼、小、中、高という連携
の下で話していく。メンバーが決まったら、今度は教育委員さんこんな内容で検討
しますと、また検討する中身について相談していかないとはいけない。そして第1回が
行われる。喫緊の課題は再来年度の4月1日、平成27年4月1日に、例えば黒崎小学校
が橋立小学校へ行くことになれば、あるいは菅谷小学校が山中小学校へ行くこと
になればいいんですけれども、年度ごとの検討会になってきているんです。もしも最速
で再来年度の4月1日からそうなるのであれば、どんなに遅くても6月か7月までに結
論を出さないといけない。半年で移行処置をする。各学校も明日から学校がありま
せんというわけにはいかない。先生方の人事のこととかいろいろありますから、遅くても9月までには議会で承認を願わないといけない。そういう逆算で動いて
いかないとはいけない。早速4月にはメンバーを作り、第1回検討会を連休明けくらい
にして、喫緊の黒崎小学校と菅谷小学校については6月の教育委員会に出していか
ないといけない。形としては、教育委員会が学校適正規模検討委員会に諮問する。そ
して答申をもらう。そのもらった結果を市長に報告する。ただ、最後の判断は市長
ということになります。6つの複式を要する学校のうち2つについては喫緊に諮問、
答申をしてもらわないといけない。あとの4つについては長期ビジョンでこれからの
加賀市の在り方を引き続いて検討していくという形になると思います。

上田委員長 今後の対応についてご説明いただきました。

旭教育長 もう一つ感想ですけれども、昨日、教育民生員会がありまして、こういうことについ
て委員から質問されました。その委員は緑丘小学校の卒業式に出たんですが、「これ
はやっぱり統合しないとはいけない」という意見でした。畑中委員は菅谷小学校です
ね。きめ細かいと思うけど、あまりに少な過ぎるのは非常に辛いんだと。どうでし
か。

畑中委員 式自体はとてもよかったですけどね。

旭教育長 私も黒崎小学校の卒業式に行きましたけれども、涙が出るくらい感動的です。6年間ず
っと手塩にかけて少ないながらに育てるので、わかるけれども、運動会もそ
う、学校行事をすると限界を超える。20人を切ると大変だと思います。例えば、黒
崎小学校は来年一人入ってくる。今年も一人でしたが、卒業式も一人ですぐに終わ

るんですよ。歌もなければ、形にしていくのが難しいと思うんです。そういう点も考えて、学校というのは集団的な学習の場である。子どもは待たなしで成長しているから、我々も学校を潰したくはないんですけども、子どもに課せられた教育発達段階においてノルマというのがある。それをこなしていくにはやはり集団がないとできないんですよ。これが離島とかならどうしようもないですけど、すぐ横に学校があるわけですからと述べさせてもらいました。一人一人の委員さんによって違うかもしれませんが、教育民生委員会としては早くしてほしいという雰囲気がありました。

上田委員長 よろしいでしょうか。それではその他(1)に入りたいと思います。

■ その他 (1) 大聖寺城跡(錦城山)発掘調査 現地説明会
上野課長補佐 資料に基づき説明

上田委員長 二の丸というのはいつも区長会で掃除に行くところです。

掛山局長 明日は雨ですので長靴は絶対に要ります。

上田委員長 何かこれについてお聞きになりたいことはありますか。ないようですので、その他ございますか。はい、西出課長。

西出課長 成人式の最終のご案内でございます。4月6日の10時50分までに受付を済ませていただきます。よろしくお願いいたします。

上田委員長 はい。他になければ、次回の日程をお願いします。

梶谷課長 4月22日火曜日か24日木曜日でどうでしょうか。

酒谷委員 24日の午後をお願いします。

梶谷課長 第1回の教育長会が前日23日にありますし、その報告もあればと思いますので、24日の午後1時半から、会場の方はまた確認してご案内します。

上田委員長 それでは、本日の議案がすべて終了しました。以上で第3回加賀市教育委員会定例会を終わりたいと思います。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。